

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 2月 10日

住 所 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 11F

県内企業等の名称 埼玉県信用保証協会

代表者役職 氏名 会長 飯島 寛

埼玉県信用保証協会

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当協会は、基本理念である「地域社会の発展のため、中小企業者の中に秘められた可能性を発掘し、夢の実現のお手伝いをする」の実現に向けて地域創生・経済の発展のために行動しており、持続可能な社会を目指すSDGsの趣旨に賛同します。  
将来にわたって中小企業者の信頼できるパートナーとなるため、以下の取組を通じて、SDGsの達成に取り組んで参ります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	CO2削減に向け、2020年度の数値を基準として電力使用量の削減を図る。 <2020年度の数値> 253, 514KWH	<2030年に向けた指標> 2020年度比で▲20% <取組開始3年後に向けた指標> 2020年度比で▲10%
社会	フードドライブ運動を実施する。 <2021年度の数値> 対象職員の参加人数: 年1回 25人/156人	<2030年に向けた指標> 年2回 延べ110人以上 <取組開始3年後に向けた指標> 年2回 延べ70人以上
経済	多様な働き方を推進し、女性役席者* 比率向上を図る。 *女性役席者:管理職一つ下までの職位 (課長補佐職・主査職) <2020年度の数値> 24.5%(12人/49人)	<2030年に向けた指標> 30%以上 <取組開始3年後に向けた指標> 27%以上

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。